

まちづくりの目標4

安全・安心・快適を実感できるまちづくり（都市基盤・防災・防犯・消防）

次に、まちづくりの目標4「安全・安心・快適を実感できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**都市基盤の整備**につきましては、「立地適正化計画」を踏まえ、都市機能誘導施設を検討・推進し、コンパクトで魅力と活力のあるまちづくりを進めてまいります。

また、リニューアルを実施している滝の宮公園につきましては、大型複合遊具、日本庭園、花見広場の整備に引き続き、電線の地中化、エントランスから遊具広場への通路の整備に着手してまいります。

次に、**道路の整備**につきましては、広域幹線道路の整備において、「国道11号新居浜バイパス」の西喜光地町から本郷一丁目までの工区の令和6年春頃の開通に向けて側面的な支援を行ってまいります。

さらに、市域内幹線道路の整備では、萩生側と大生院側の2つの工区に分けて事業を実施している「上部東西線」について、引き続き用地買収及び工事を進めるとともに、「宇高西筋線」について、令和5年度の開通に向けて工事を実施してまいります。また、慢性的な渋滞が発生している原地庄内線について、交差点改良工事を実施してまいります。

次に、**公営住宅の整備**につきましては、令和4年度から建設に着手している東田団地2号棟について、令和6年度の完成に向けて工事を行ってまいります。

次に、**港湾の整備**につきましては、維持管理計画に基づく港湾施設の点検を実施するとともに、施設の利用状況・損傷状況等を踏まえ、計画的に橋梁の耐震化や港湾施設改修工事を行うことにより、利用者の安全の確保と利便性の向上に努めてまいります。

さらに、海岸保全施設については、計画的かつ適切な維持管理を実施するため、長寿命化計画に基づき、施設の点検を実施するとともに、老朽化が著しい施設から対策工事に取り組んでまいります。

また、現在検討している新居浜港カーボンニュートラルポート形成計画を早期に策定し、産官学の連携により、新居浜港を拠点とした脱炭素化の実現を目指してまいります。

次に、**防災・減災対策の推進**につきましては、自助・共助の意識向上を図るため、地区・校区における防災訓練、地域の防災活動への支援、地域防災リーダーとなる防災士の養成と地域での防災教育指導、女性の視点や要配慮者に配慮した避難対策に努め、地区防災計画に基づく取組を支援し、地域防災力の強化を推進してまいります。

次に、**消防体制の充実**につきましては、地域の防災拠点としての消防分団詰所の計画的な維持管理及び更新整備を図るため、劣化状況及び社会的ニーズの変化に対応した改修工事を行い、角野分団詰所の統合新築移転に向けて、設計等に着手してまいります。

また、大規模災害時の災害対応能力の向上や、施設整備費や維持管理コスト削減のため、消防指令設備の共同運用の可能性を検討するにあたり、新居浜市、西条市、四国中央市の東予（東部）圏域3消防本部による共同運用基礎調査を行ってまいります。

次に、**運輸交通体系の整備**につきましては、令和4年度に開始する川西地区のデマンドタクシーについては、引き続き予約アプリなどのデジタル技術を活用した運行を行うとともに、市民ニーズを的確に捉えつつ、交通事業者と連携しながらバス路線網の見直しなどの検討を進め、使いやすい公共交通網の整備に努めてまいります。